

検討事項（案）

技能実習への介護分野の追加について

【主な検討事項】

1. 介護分野について、移転される技能の内容はどのようなものか(求められる技能内容について、同一作業の反復のみによって修得できるものではないか、送り出し国のニーズがあるか)
2. 介護分野において「質の担保等のサービス業特有の観点」に基づき、
 - (1)介護分野の対人サービス特有の要件(日本語能力の在り方等)とはどのようなものか
 - (2)介護分野の公的評価システムの内容、水準、実施主体等についてどのようなものが求められるか
 - (3)その他利用者の不安を生じさせないためどのような配慮が必要か
3. 国内人材の処遇に悪影響を与えないよう、介護分野の実習生をどのように処遇し、それを担保するのか
4. 介護分野で外国人を受け入れ、指導することについて、EPA介護福祉士候補者の受入れを通じて得た経験の蓄積をどのように活用するか
5. 介護分野において、技能実習の制度趣旨を踏まえ、制度を運用する事業者による合意形成ができるか

【主な検討事項】

1. 「専門的・技術的分野」としての性格を裏付ける専門性をどう担保するか
 - ・ 資格取得者が引き続き国内で活躍できるよう、留学生の適切な環境を確保するためには、学習機関等の自主的な取組みが求められるのではないか
2. その他どのような環境整備が必要か

【主な検討事項】

1. 受験機会の在り方についてどう考えるか
2. その他の更なる活用に向けた方策としてどのようなものが考えられるか
3. 上記を検討するに当たっては、制度の施行から5年以上経過し、一定程度の定着が図られた中で、EPA介護福祉士候補者及び合格者の受入れ実績・状況等の施行状況や課題を十分に把握して検討を進める必要があるのではないか
4. EPA介護福祉士候補者及びEPA介護福祉士(合格者)の受入れは、労働力不足への対応ではなく、二国間の経済活動の連携の強化の観点から、経済連携協定に基づき、公的な枠組みで特例的に行うものであるという制度趣旨や外交上の観点に十分留意する必要があるのではないか